

保留児童対策タスクフォースによる分析結果について

- ・令和4年4月の保留児童 1,647 人（育児休業延長希望を除く）について、保留児童対策タスクフォースで議論・分析を行いました。
- ・単願の申請が多いことや、障害児・医療的ケア児、幼稚園も利用できる3～5歳児は園を絞込む傾向が強く、申請園数の平均と中央値は、決定者と比べて低い結果となりました。
- ・一方で、1・2歳児の受入れ枠が不足しているため、きょうだい児の入所が出来ない方、就業等でランクが高く申請園数が多くても保留となる方もいらっしゃいました。
- ・分析に基づく対策の方向性として、（１）1・2歳児の受入れ枠確保、（２）一時保育等の拡充、（３）障害児・医療的ケア児の対応、（４）選択肢を増やすための情報発信及び保育の質の向上に取り組んでいきます。

1. 調査概要

(1) 対象者

・令和4年4月1日現在の保留児童（希望どおりの保育所等を利用できていない方）のうち、育児休業延長の希望※を除いた方 1,647 人

※育児休業は原則として、子が1歳に達するまで取得できるが、保育所等に入れない場合等に限り、最長2歳に達するまで延長が可能。（育児休業を延長するには、保留児童になることが条件）

【表 1-1】対象者の年齢別、状況別の人数

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
横浜保育室等※入所	17人	206人	89人	64人	41人	20人	437人
育児休業の延長を許容できる方	128人	221人	22人	5人	0人	0人	376人
求職活動を休止している方	26人	57人	26人	4人	1人	2人	116人
特定保育所等のみの申込者など	82人	400人	162人	52人	7人	4人	707人
待機児童	4人	5人	2人	0人	0人	0人	11人
計	257人	889人	301人	125人	49人	26人	1,647人

※横浜保育室、幼稚園等預かり保育、企業主導型保育事業、年度限定保育事業、一時保育等

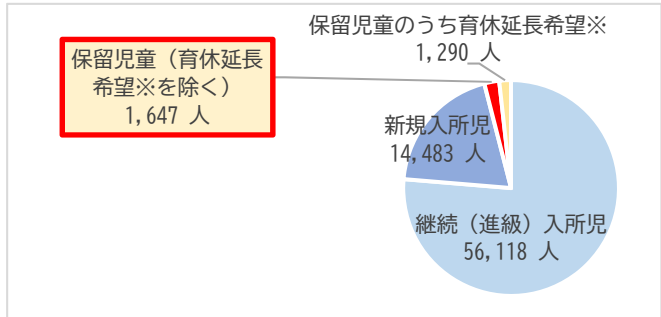
(2) 分析に使用したデータ及び分析の方法

- ・提出された申請書（給付認定申請書、利用申請書）をもとに、年齢別、区別など複数の視点から申請状況の全体の傾向について分析。
- ・申請書に記載された申請者の意向や児童・家庭の状況等から、希望園の選択に影響すると思われる「個別要因」の仮説を立て、申請園数との関連性を検証。仮説に該当しない「制約条件が見られない方」は、申請園数が単願、決定者の中央値を超える6園以上、2～5園に分けて分析。
- ・保育所等利用保留実態調査（令和3年8月実施）の結果も活用して、令和3年4月に保留となった児童の令和4年の状況について追跡調査を実施。

【表 1-2】個別要因で検討した仮説

大分類	小分類
子どもの状況	・障害児・医療的ケア児 ・きょうだい児・多胎児 ・食事制約（アレルギー・宗教上の理由）
送迎	・駅から遠い場所に居住 ・ひとり親・配偶者の単身赴任
養育方針	・同一法人が運営する園、認可保育所へのこだわり ・単願申請
その他	・短時間就労者・求職者・内定者など ・決定者の平均以上の申請での保留

【図 1-1】令和4年4月1日現在の入所申請者 N=73,538



【図 1-2】個別要因抽出イメージと該当者数



() は個別要因毎の全該当者数

2. 全体の状況

(1) 申請園数

・保留児童の申請園数は、平均値 4.4 園、中央値 3 園で、昨年とほぼ同様だった。年齢別では、1・2歳児は多いが、幼稚園等も選択できる4・5歳児は特に少なかった。

【表 2-1】保留児童の申請園数の平均・中央値と単願者の割合

	保留児童数	申請園数		単願者割合
		平均値	中央値	
R4.4	1,647人	4.4 園	3 園	27.3%
R3.4	1,718人	4.3 園	3 園	27.5%
増減	▲71人	+0.1 園	変化なし	▲0.2pt

【表 2-2】年齢別の申請園数の平均、中央値

年齢	人数	平均値	中央値	最大値
0歳児	257	2.8	2	12
1歳児	889	5.5	4	38
2歳児	301	3.9	3	20
3歳児	125	2.5	2	12
4歳児	49	1.8	1	10
5歳児	26	1.5	1	8

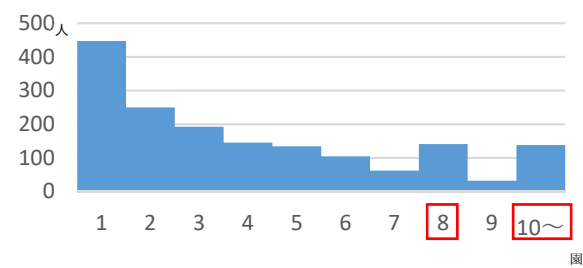
(2) 新規入所児（決定者）との比較

・新規入所児は、平均値 6.4 園、中央値 5 園で、保留児童よりも選択する園が多い。8園・10園以上の申請が多く、単願（1園のみ）の割合は、保留児童よりも少ない。

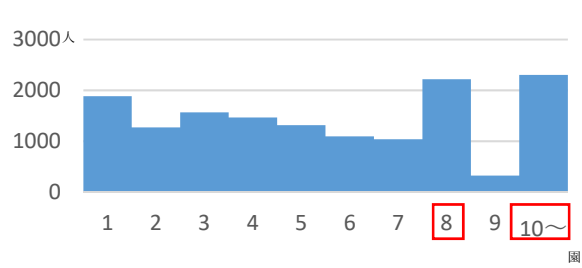
【表 2-3】保留児童と新規入所児の申請園数

	人数	申請園数		単願割合
		平均値	中央値	
保留児童	1,647人	4.4 園	3 園	27.3%
新規入所児	14,483人	6.4 園	5 園	13.0%

【図 2-1】R4.4 保留児童の申請園数 N=1,647



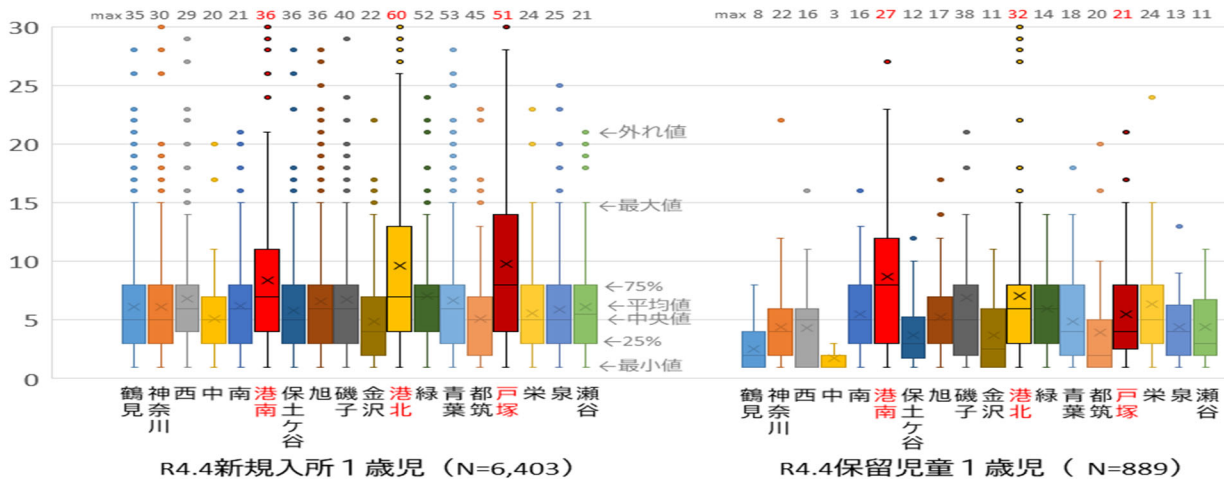
【図 2-2】R4.4 新規入所児（決定者）の申請園数 N=14,483



(3) 1歳児の区別の状況

・保留児童および待機児童が多い、港南区・港北区・戸塚区の申請園数が多い。

【図 2-3】各区1歳児の決定者・保留児童の申請分布（箱ひげ図）



3. 個別要因の状況①

1 障害児・医療的ケア児

全該当者：27 人（1.6%）、うち医療的ケア児 2 人

※申請段階で医療機関等を受診して診断が出るなど、各区が入所にあたって事前調整を行った方を抽出。

- ・受入れ可能な施設に限られるため、申請園数平均は 3.3 園と保留児童平均（4.4 園）より少なかった。

【表 3-1】申請園数平均

項目	該当者数	申請園数平均
障害児・医療的ケア児	27 人	3.3 園
保留児童平均	1,647 人	4.4 園

- ・年齢別では、2 歳児・3 歳児が 10 人ずつと最も多かった。区による違いは見られなかった。
- ・令和 4 年 4 月の待機児童 11 人のうち、4 人（うち医療的ケア児 1 人）が当該要因にあたる方である。他の要因と比べ、待機児童になる割合が高かった。
- ・医療的ケア児は、申請の取止め・取下げされた方が少なくとも 5 人把握された。また、障害のあるお子さんの相談を受けたが、申請されなかった方もおり、潜在的な希望者も一定数見込まれることが推測される。

対策の方向性：（3）障害児・医療的ケア児の対応

2 駅から遠い場所に居住(距離※2.5Km 以上)

全該当者：69 人（4.2%）

- ・駅までの距離が 2.5km を超えると、申請園数が平均 3.6 園以下に減少する傾向が見られた。

【表 3-2-1】駅と自宅の距離と申請園数 通勤に駅を利用する方 N=1,171

駅距離(km)	0～	0.5～	1.0～	1.5～	2.0～	2.5～	3.0～	3.5～
申請園数	4.7 園	4.4 園	5.0 園	4.2 園	4.2 園	3.6 園	3.5 園	3.3 園
人数	248 人	421 人	280 人	104 人	49 人	28 人	20 人	21 人

※距離測定アプリケーションによる自宅と駅までの距離

- ・該当者の 53 人(77%)が 1・2 歳児だった。また、自宅周辺の希望が多く、駅周辺まで申請エリアを広げた方は少なかった。

【表 3-2-2】自宅・駅と申請者が希望した園との位置関係※重複集計

希望園の位置	自宅周辺	駅までの経路上	駅周辺	左記以外
人数	43 人	22 人	16 人	3 人

- ・区別では、戸塚区（23 人）、栄区（11 人）、鶴見区（8 人）、神奈川区（8 人）の 4 区で、該当者の 72%を占めた。
- ・当該エリアへの整備は、最寄り駅から離れており、他エリアからの利用が見込めない。このため、エリア内にある既存施設の重点的な受入れ枠確保が求められる。

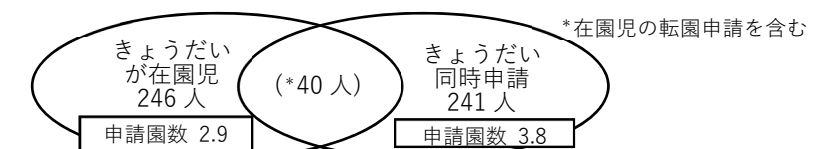
対策の方向性：（1）1・2 歳児の受入枠確保

3 きょうだい在園または同時申請

全該当者：447 人（27.1%） / 要因順別該当者 418 人（25.4%）

- ・申請園数は平均 3.4 園で、きょうだいが在園児は 2.9 園と少なく、46.3%（114 人）が単願だった。また、このうち約 8 割が在園児と同園を希望していた。

【図 3-3】きょうだいが在園児と同時申請の申請園数平均



- ・保留児童に当該者が占める割合は、都筑区が 40.2%と最も高かったが、当該者の単願が 58%を占めていることが理由に考えられる。保留児童の割合が少ない中区は 17.3%など、区による違いが見られた。
- ・多胎児は 18 組 37 人が保留となったが、申請園数は平均 4.5 園で、全体平均（4.4 園）との違いは見られなかった。
- ・きょうだい児は、ランクや利用調整指数が上がる仕組みとなっているにも関わらず、令和 3 年 4 月時点のきょうだいでの利用者の 1 割は、きょうだい同士で競合したため、同一の園を利用できていない状況であり、1 歳児・2 歳児の受入れ枠の確保が求められる。

対策の方向性：（1）1・2 歳児の受入枠確保

4 低学年児童等※きょうだいあり

※放課後キッズクラブや学童保育所などの利用も多い小学校 3 年生以下のきょうだいがいる方（3 きょうだい[※]在園または同時申請を除く）

全該当者：220 人（13.4%） / 要因順別該当者 204 人（12.4%）

- ・1 歳児が最も多く 103 人だったが、3～5 歳児も 52 人を占めた。
- ・小学校 1～3 年生のきょうだいがいる方（176 人）の申請園数は、平均 3.9 園と大きな減少は見られなかった。

【表 3-4】申請園数平均

項目	該当者数	申請園数平均
小学校 1～3 年生のきょうだいあり	176 人	3.9 園
就学前児童のきょうだいあり※	91 人	3.4 園
保留児童平均	1,647 人	4.4 園

- ・就学前児童のきょうだい児※があり、保留児童のみ申請された方の申請園数は平均 3.4 園で、「きょうだい[※]在園または同時申請（3.4 園）」と同程度だった。

※就学前児童のきょうだいのうち、お一人は保育所等を希望し、お一人はご家庭や認可外保育所等で保育をされる方

対策の方向性：（1）1・2 歳児の受入枠確保

5 同一法人のみ選択

全該当者：36 人（2.2%） / 要因順別該当者 18 人（1.1%）

- ・該当者のうち 29 人（80.6%）は、選択した園が 500m 以内にまとまっており、単願に近い状況だった
- ・育児休業延長を選択した方と求職活動を休止されている方以外の全て（32 人）が、近くにある別の園を選択していなかった。
- ・「1 障害児・医療的ケア児」にも該当する 1 人（年度限定保育事業を利用）は、障害児・医療的ケア児の受入れを進めている法人の園を選択していた。
- ・区別による違いは、見られなかった。
- ・最も多い 6 人が選択した法人が運営する園は、特徴的な保育方針をホームページで P R していた。
- ・「8 制約条件が見られない方/単願（1 園のみ）の申請」と同様、当該園の保育ニーズにあった定員増などの働きかけや、園紹介や保育ニーズにあった預け先の情報発信などにより、他園への申請を促す対応が望ましい。

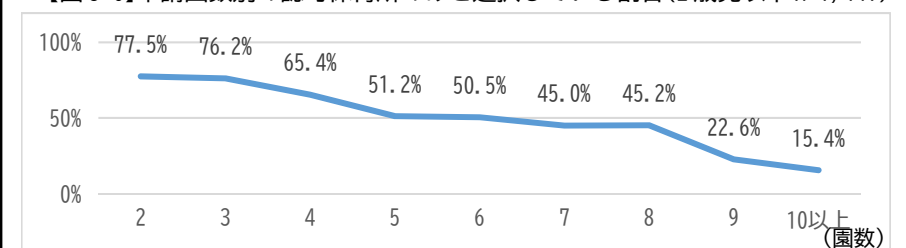
対策の方向性：
（4）選択肢を増やすための情報発信及び保育の質の向上

6 認可保育所のみを選択

全該当者：618 人（37.5%） / 要因順別該当者 396 人（24.0%）

- ・小規模保育事業等の入所が可能な 2 歳児以下 1,447 人のうち、希望園が 2 園以上で認可保育所のみを記載した人は 42.7%を占めた。
- ・申請園数が別紙記入となる 9 園以上になると、割合が 4 分の 1 以下となり、小規模保育事業を選択する傾向にある。

【図 3-6】申請園数別の認可保育所のみを選択している割合（2 歳児以下 N=1,447）



- ・該当者のうち、3 園以上※申請した 440 人について、選択した園の範囲内にある小規模保育事業に入所できるか調べたところ、97 人が入所可能だった。

※希望園を円で囲むことで、預け先範囲の傾向が分かるため

対策の方向性：
（1）1・2 歳児の受入枠確保
（4）選択肢を増やすための情報発信及び保育の質の向上

3. 個別要因の状況②

7 短時間就労者・求職者・内定者等（利用調整のランクが低い方）

全該当者：714 人（43.4%） / 要因順別該当者 225 人（13.7%）

- ・求職者は、申請園数が多いが横浜保育室等の利用は少なく、認可保育所のみ申請が 48.7%（186 人）と、保留児童平均（42.7%）よりも高かった。
- ・短時間就労者および内定者は、申請園数、横浜保育室等の入所割合とも、保留児童平均を上回っていた。また、内定者のうち 2 名が、待機児童だった。

【表 3-7】短時間就労者・求職者・内定者等の申請園数と横浜保育室等入所者数

項目	該当者数 (A)	申請園数平均	うち横浜保育室等入 所者数(B)	(B/A)割合
短時間就労者	112 人	4.9 園	40 人	35.7%
求職者	382 人	5.2 園	43 人	11.3%
内定者	146 人	5.4 園	50 人	34.2%
産前産後者	55 人	4.6 園	11 人	20.0%
その他（通学・介護・傷病者）	19 人	4.5 園	7 人	36.8%
保留児童平均	1,647 人	4.4 園	437 人	26.5%

- ・本要因のような利用調整のランクが低い方（概ね E ランク以下）は、就労形態などから一時保育等でも対応可能な場合もある。多様な受け先の一つとして、一時保育等の拡充が求められる。

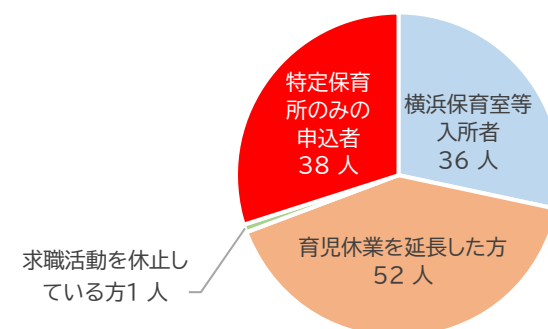
対策の方向性：（１）１・２歳児の受入枠確保
（２）一時保育等の拡充

8 制約条件が見られない方/単願（１園のみ）の申請

全該当者：449 人（27.3%） / 要因順別該当者 127 人（7.7%）

- ・横浜保育室等の入所者と育児休業延長を許容できる方が約 7 割（88 人）を占めており、これらの継続を前提にした申請も推測される。特定保育所のみ申込者は、全員が就労されている方だった。
- ・横浜保育室等の入所者と育児休業の延長を許容できる方に占める単願者の割合は、それぞれ 3 割を超えていた。
- ・現在実施している保留児童になられた保護者への実態調査などの結果を用いて、継続して分析する。

【図 3-8-1】１園のみ申請者の内訳
[N=127 人]



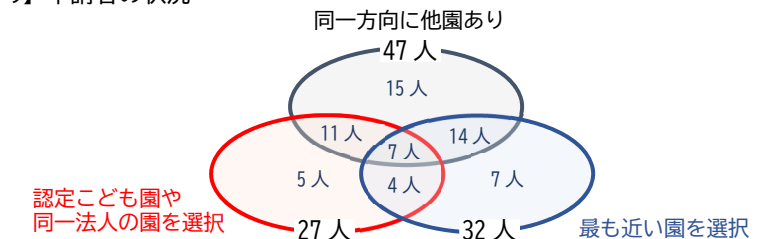
対策の方向性：（４）選択肢を増やすための情報発信及び保育の質の向上

9 制約条件が見られない方/２～５園の申請

全該当者：721 人（43.8%） / 要因順別該当者 63 人（3.8%）

- ・年齢別では、1 歳児が 33 人で該当者の約半数を占め、次いで 3 歳児が 14 人だった。区別では、神奈川区（8 人）、青葉区（6 人）、瀬谷区（5 人）など、保留児童数との相関が見られなかった。
- ・同一方向に他の園があるが選択されなかった方が 47 人（74.6%）と最も多かったが、認定こども園や同一法人の園を選択した方や、自宅近くの園のみに絞込みされる方もいた。

【図 3-9】申請者の状況



- ・保護者が距離や保育方針などから園を選択していることが推測されるため、既存施設の定員増だけでなく、選択肢増のための情報発信などの対応も求められる。

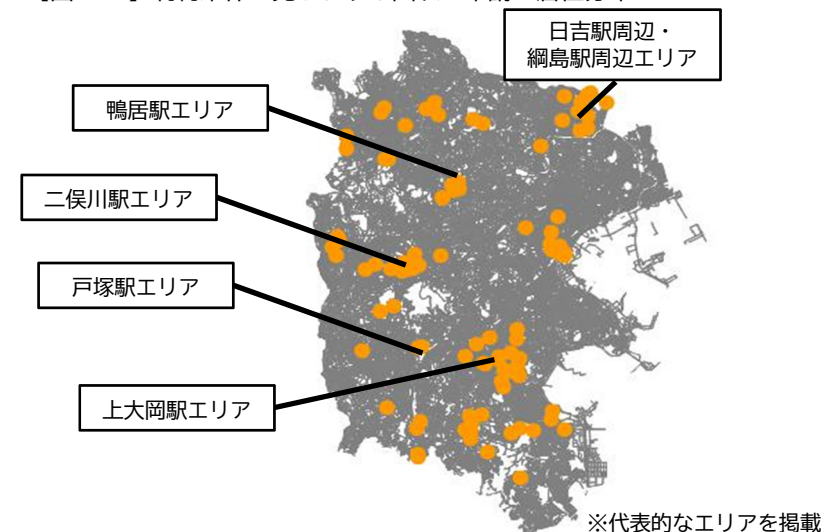
対策の方向性：
（１）１・２歳児の受入枠確保
（４）選択肢を増やすための情報発信及び保育の質の向上

10 制約条件が見られない方/６園以上の申請

全該当者：477 人（29.0%） / 要因順別該当者 100 人（6.1%）

- ・受入れ枠不足から、令和 5 年 4 月開所に向けた認可保育所や小規模保育事業所の整備が必要なエリアとほぼ一致しており、着実な整備が求められる。

【図 3-10】制約条件が見られず 6 園以上申請の居住分布 N=100



対策の方向性：（１）１・２歳児の受入枠確保

その他 1 ひとり親・配偶者の単身赴任

全該当者：55 人（3.3%）

- ・ひとり親の申請園数は平均 4.5 園で、全体平均（4.4 園）との違いは見られなかった。
- ・配偶者の単身赴任は、全体平均よりも申請園数が少ないが、うち 8 人（67%）が「きょうだい児在園または同時申請」であり、この要因が影響していると考えられる。

【表 3-11】ひとり親・配偶者の申請園数

項目	該当者数	申請園数平均
ひとり親	43 人	4.5 園
配偶者の単身赴任	12 人	3.4 園
保留児童平均	1,647 人	4.4 園

- ・その他、特徴的な傾向が見いだせないことから、個別要因 1～10 により対応を図ることとする。

その他 2 食事制約（アレルギー・宗教上の理由）

全該当者：36 人（2.2%）

- ・アレルギーに対する配慮が必要な方の申請園数は、平均 3.8 園で少ないが、年齢や区別も含めた個別の状況からの特徴的な傾向が見いだせなかった。
- ・宗教上の理由への配慮は、申請園数が絞り込まれるという仮説に反して申請園数が多い結果となった。

【表 3-12】食事制約（アレルギー・宗教上の理由）がある方の申請園数

項目	該当者数	申請園数平均
アレルギーへの配慮	22 人	3.8 園
宗教上の理由への配慮	14 人	5.6 園
保留児童平均	1,647 人	4.4 園

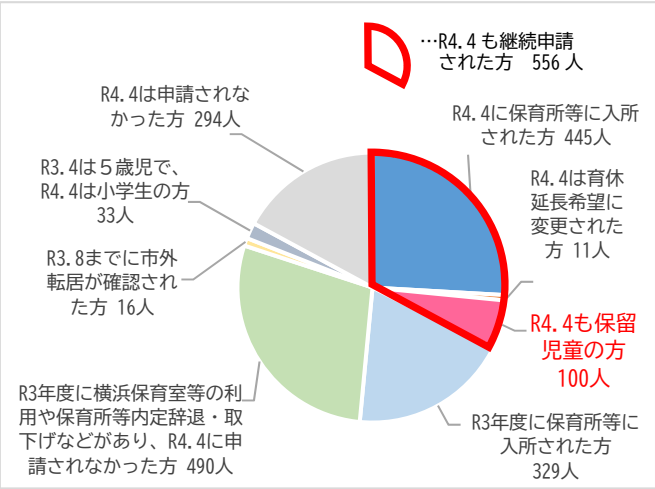
- ・食事制約については、園では原則除去するなど対応していることや、上記のとおり、特徴的な傾向が見いだせないことから、個別要因 1～10 により対応を図ることとする。

4. その他の分析

(1) 令和3年4月1日時点保留児童（1,718人）の令和4年4月の状況

- ・令和3年4月1日時点の保留児童（育休延長希望を除く）1,718人について、令和3年8月実施の保育所等利用保留児童実態調査および令和4年4月の申請状況から追跡調査した。

【図4-1】 令和3年4月保留児童の令和4年4月の状況 N=1,718 【表4-1】 令和4年4月も保留児童の方(100人)の状況



状況	人数	R4.4 申請園数平均 (令和3年比)
横浜保育室等※を利用している方	48人	※令和3年度中から利用の30人の平均 2.5園 (▲2.2園)
令和3年度中に申請 取下げや内定辞退等 があった方	11人	2.5園 (▲0.2園)
申請取下げ・内定辞 退等や横浜保育室等 の利用が確認できな かった方	41人	5.2園 (+1.5園)

※横浜保育室、幼稚園等預かり保育、企業主導型保育事業、年度限定保育事業、一時保育等

- ・令和4年4月も継続して申請された方は、556人（32.4%）で、保育所等に入所された方は445人だった。入所された方の84%が、ランクが上がるか申請園数を増やしていた。
- ・令和4年4月も保留児童の方は100人いたが、このうち48人が横浜保育室等を利用していた。令和3年度からの継続利用者で見れば、令和4年4月の申請園数は平均2.5園と前年から約半減（▲2.2園）しており、横浜保育室等の継続も前提にした保育所等の申請が推定される。
- ・一方で、令和4年4月も横浜保育室等の利用が確認できなかった保留児童は41人おり、申請園数は平均5.2園に増加していた。個別要因別で見ると、きょうだい^①在園・同時申請が14人、短時間就労者・求職者・内定者等が12人を占めていた。また、育児休業を延長された方が7人いる一方で、求職活動を休止されている方も3人いた。
- ・区別では、保留児童も多い、港南・港北・戸塚区が6人ずつで最も多く、この3区で約4割を占めた。
- ・令和4年は申請しなかった方は1,162人で、令和3年度中に保育所等を利用された方（329人）や横浜保育室等の利用や保育所等の内定辞退等があった方（490人）が多かった。

※R4.4は申請されなかった方294人には、県所管である施設型給付以外の幼稚園や、国や地方の補助対象施設（横浜保育室等）を除く認可外保育所、ベビーシッター等を利用されている方、保育所等利用保留児童実態調査（令和3年8月）以降に転居や申請を取下げされた方も含む

(2) 距離分析

- ・令和4年4月1日時点の1歳児の保留児童と新規入所児（決定者）をランダムで抽出し、駅や勤務先から自宅までの距離と、第1希望と最下位園の保育所等を経由した場合の距離を比較したが、差異は見られなかった。
- ・差異が見られなかった理由としては、認可保育所や小規模保育事業などの整備により、保留児童の多い1・2歳児の受入れ枠が確保されつつあり、新規入所児が著しく遠い園を選択しなくても入所できていることが推測される。

【表4-2】 1歳児の第1希望園と最下位希望園の距離比

	サンプル数	第1希望園			最下位希望園		
		駅 or 勤務先～園～自宅(A)	駅 or 勤務先～自宅(B)	距離比(A/B)	駅 or 勤務先～園～自宅(C)	駅 or 勤務先～自宅(D)	距離比(C/D)
新規入所児	210人	1,786m	1,188m	1.50	2,084m	1,275m	1.63
保留児童	256人	2,036m	1,312m	1.55	2,346m	1,443m	1.63

※勤務先まで鉄道を利用する方は駅と自宅の距離、鉄道を利用しない方は勤務先から自宅の距離を距離計測アプリケーションで計測。
※第1希望園と最下位希望園は、最寄り駅が変わる場合もあるため、駅 or 勤務先～自宅の距離が異なる。

5. 対策の方向性

- ・分析に基づき、対策の方向性として以下の4つの取組を進めていきます。

(1) 1・2歳児の受入れ枠の確保

- ・きょうだい児の入所希望が叶わないことや、決定者の中央値を超える6園以上を記載しても保留となることは、受入れ枠がないことが要因となっているものも多く、これまでも取り組んでいる保育ニーズの高い1・2歳児の受入れ枠確保を継続していく必要がある。
- ・受入れ枠確保にあたっては、駅から遠い場所に居住の方やきょうだい児と同園の入所希望などは、スポット的な既存施設の定員増が最も効果が高い対応策となる。また、保育の受入れ枠がなお不足する地域では「整備が必要なエリア」として、認可保育所や小規模保育事業の整備を進めているが、このエリアでの着実な整備を進めていく。
- ・保留児童となられた方で横浜保育室、企業主導型保育事業、幼稚園預かりなどを利用された方は、翌年度は保育所等の申請を止めた方や、利用継続も前提として、特定の認可保育所や認定こども園に決まれば入りたい方も多い。保留児童数としては計上されるが、多様な保育ニーズの預け先となる、年度限定保育事業や幼稚園預かり、一時保育等の拡充を進めていく。

(2) 一時保育等の拡充

- ・利用調整のランクが低い方には、短時間や複数日の保育で対応可能な場合があり、保育士確保の点からも一時預かりの拡充が望ましい。また、育児休業制度の浸透で1歳児・2歳児から預ける人が増えているが、ご家庭で育児をする方のレスパイトの面からも、一時預かりは必要なサービスとなる。
- ・令和4年度からスタートした、一時預かりWEB予約システムなど、利用者の利便性の向上を図るとともに、一時保育等の受入れ枠拡大を進めていく。

(3) 障害児・医療的ケア児の対応

- ・障害児・医療的ケア児については、施設との事前調整が必要となるなど受入れ可能な施設が限られているため、受入れ相談ができる園の情報提供や行政の相談体制を充実し、保護者への支援を強化していく。特に、医療的ケア児については、看護師などの職員体制の拡充や安全な医療的ケアを実施するための研修など園への支援も強化し、医療的ケア児の受入れを推進していく。

(4) 選択肢を増やすための情報発信及び保育の質の向上

- ・単願や同一法人のみ運営する園を記載されるなど、特定園への思い入れが強い方にとって、新設園が出来ても選択されず、また単願の方が集中する園もあり、定員増にも限界がある。情報収集や園見学などを通して、希望施設をより多く記載してもらうことが入所に繋がり、希望園を数十園記載したが入所決定後の内定辞退や途中退所になってしまうことを防ぐことになる。
- ・この点からも、質の向上に継続して取り組んでいくことに併せて、これまでも保育・教育コンシェルジュが保育サービス等を希望する保護者の相談に応じ、ニーズに合った預け先の提供を行っており、これらに加えて、「保育所等の申請＝認可保育所の申請」だけにならないよう、少人数できめ細やかな支援ができる小規模保育事業などの情報発信を中心としたソフト的な対応を進めていく。これらは、コロナ禍で保育園見学が出来ないなどの解消にも繋がる